

## 7 フォローアップの方法

### 7.1 取組工程

本構想における事業化プロジェクトの取組工程を下図に示す。

本工程は、社会情勢等も考慮しながら、進捗状況や取組による効果等を確認・把握し、必要に応じて変更や修正等、最適化を図る。

原則として、5年後の平成33年度を目途に中間評価を行い、構想の見直しを行う。

| プロジェクト名                              | 策定年度                             | 2年目              | 3年目                 | 4年目              | 5年目              | 6～10年目                   |
|--------------------------------------|----------------------------------|------------------|---------------------|------------------|------------------|--------------------------|
|                                      | 平成29年度<br>(2017)                 | 平成30年度<br>(2018) | 平成31年度<br>(2019)    | 平成32年度<br>(2020) | 平成33年度<br>(2021) | 平成34～38年度<br>(2022～2023) |
| 住宅団地への<br>熱供給事業                      | 造成工事                             | 施設工事<br>住宅着工     | 住宅団地居住開始<br>熱供給事業開始 |                  |                  |                          |
| 公共施設への<br>木質バイオマス<br>ボイラー導入事業        |                                  |                  |                     | 白神館<br>実施設計      | 白神館<br>設備工事      | 白神館 熱供給事業開始<br>他施設に展開    |
| 官民連携による<br>木質バイオマス<br>燃料製造・エネルギー供給事業 | 西目屋薪エネルギー株式会社発足(2017年5月)、事業運営・拡大 |                  |                     |                  |                  |                          |
| 体験型観光業<br>(エコツーリズム)・環境教育事業           | ツアー企画                            | モニターツアー実施        | ツアーの実施・改善           |                  |                  |                          |

図表 37 本構想の取組工程

## 7.2 進捗管理の指標例

本構想の進捗状況の管理指標例を、プロジェクトごとに次表に示す。

図表 38 進捗管理の指標例

| 施 策 |                               | 進捗管理の指標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全 体 |                               | <p>＜バイオマスの利用状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマスの利用量及び利用率と目標達成率</li> <li>・木質バイオマスの利用量のうち、林地残材の利用率</li> <li>・薪の生産量、熱の販売量、地域内利用量（地産地消率）</li> <li>・目標達成率が低い場合はその原因</li> <li>・公共施設への薪ボイラーや地域熱供給プラント、薪製造施設におけるトラブルの発生状況、これらの改善策、等</li> </ul> <p>＜施設整備の場合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画、設計、地元説明、工事等の工程通りに進んでいるか</li> <li>・遅れている場合はその原因や対策、等</li> </ul> |
| 1   | 住宅団地への<br>熱供給事業               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー利用した薪の消費量</li> <li>・地域熱供給プラントから供給した熱の量</li> <li>・住宅団地における熱の利用量のうち、木質バイオマス由来の熱の利用割合</li> <li>・稼働状況確認（運転時間、トラブル発生回数 など）</li> <li>・雇用の増加数</li> </ul>                                                                                                                                                                                        |
| 2   | 公共施設への<br>木質バイオマスボイラー<br>導入事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー利用した薪の消費量</li> <li>・熱供給事業による木質バイオマス由来の熱の供給量</li> <li>・施設におけるエネルギーの利用量と、それに占める木質バイオマス由来のエネルギーの割合</li> <li>・熱の生産量・製造コスト、販売量・売上</li> <li>・稼働状況確認（運転時間、トラブル発生回数 など）</li> </ul>                                                                                                                                                               |
| 3   | 民官連携による木質バイオマス燃料製造・エネルギー供給事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐および主伐の面積及び材積</li> <li>・主伐材・間伐材・林地残材の搬出量、用途別利用量、地域内利用量（地産地消率）</li> <li>・薪の生産量・製造コスト、販売量・売上、地域内消費量</li> <li>・雇用の増加数</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                |
| 4   | 体験型観光業(エコツアーリズム)・環境教育事業       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験メニューの種類、ツアーの実施回数</li> <li>・参加者数ならびに参加者の属性</li> <li>・リピーター率、新規参加者率</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                |

## 7.3 効果の検証

### 7.3.1 取組効果の客観的検証

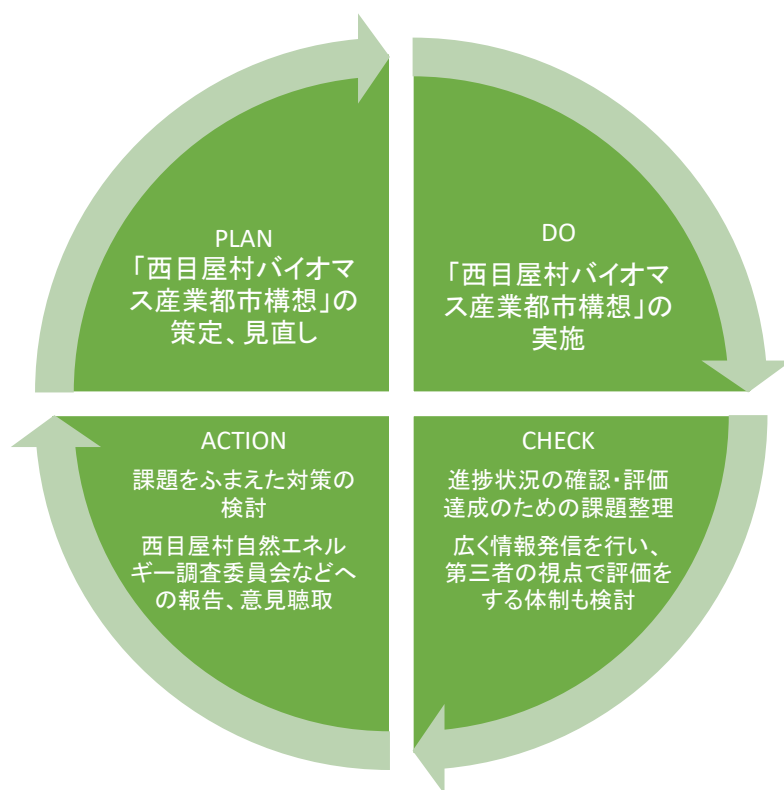
本構想を実現するために実施する各事業化プロジェクトの進捗管理および取組効果の検証は、各プロジェクトの実行計画に基づき事業者が主体となって5年ごとに実施する。

具体的には、構想の策定から5年間の経過した時点で、バイオマスの利用量・利用率及び具体的な取組内容の経年的な動向や進捗状況を把握し、必要に応じて目標や取組内容を見直す「中間評価」を行う。

また、計画期間の最終年度においては、バイオマスの利用量・利用率及び具体的な取組内容の進捗状況、本構想の取組効果の指標について把握し、事後評価時点の構想の進捗状況や取組の効果を評価する。

本構想の実効性は、PDCA サイクルに基づく環境マネジメントシステムの手法を用いて継続して実施することにより効果の検証と課題への対策を行い、実効性を高めていく。また効果の検証結果を踏まえ、必要に応じて構想の見直しを行う。

また、年1回は、事業者が西目屋村自然エネルギー活用調査委員会に事業化プロジェクトの進捗よく状況を報告する場を設ける。西目屋村地域森林整備推進協定運営会議においても事業化プロジェクトが円滑に進むように情報共有を行い、構想等の推進に反映する。



図表 39 PDCA サイクルによる進捗管理及び取組効果の検証

## 7.3.2 中間評価と事後評価

### (1) 中間評価

計画期間の中間年となる平成 33 年度に実施する。

#### 1) バイオマスの種類別利用状況

2.1 項の表で整理したバイオマスの種類ごとに、5 年経過時点での賦存量、利用量、利用率を整理する。

これらの数値は、バイオマス活用施設における利用状況、廃棄物処理施設の受入量実績値、事業者への聞き取り調査、各種統計資料等を利用して算定する。なお、できる限り全ての数値を毎年更新するように努めるとともに、把握方法についても継続的に検証し、より正確な数値の把握、検証に努める。

#### 2) 取組の進捗状況

7.1 項の取組工程に基づいて、4 つの重点施策ごとに取組の進捗状況を確認する。利用量が少ない、進捗が遅れている等の場合は、原因や課題を整理する。

#### 3) 構想見直しの必要性

進捗状況の確認で抽出された原因や課題に基づいて、必要に応じて目標や取組内容を見直す。

##### ①課題への対応

各取組における課題への対応方針を整理する。

##### ②構想見直しの必要性

①の結果を基に、西目屋村バイオマス産業都市構想や各施策（プロジェクト）の実行計画の見直しの必要性について検討する。

#### 4) 構想の実行

目標や構想を見直した場合を含めて、その達成に向けた取組を実施する。

## (2) 事後評価

計画期間が終了する平成 38 年度を目途に、計画期間終了時点における(1)と同じ「バイオマスの種類別利用状況」「取組の進捗状況」に加えて、以下の項目等について実施する。

### 1) 指標の設定

バイオマスの利用量・利用率以外に、当村の取組の効果を評価・検証する指標により効果を測定する。評価指標は 7.2 項の例を参考にして設定する。

### 2) 改善措置等の必要性

進捗状況の確認や評価指標による効果測定等により抽出された各取組の原因や課題について、改善措置等の必要性を検討・整理する。

### 3) 総合評価

計画期間全体の達成状況について総合評価を行う。前項で検討・整理した改善措置等の必要性や社会情勢の変化等を踏まえ、計画期間終了後の目標達成の見通しについて検討・整理する。

西目屋村自然エネルギー活用調査委員会や西目屋村地域森林整備推進協定運営会議に上記内容を報告し、次期構想策定に向けた課題整理や今後有効な取組について助言を得て検討する。

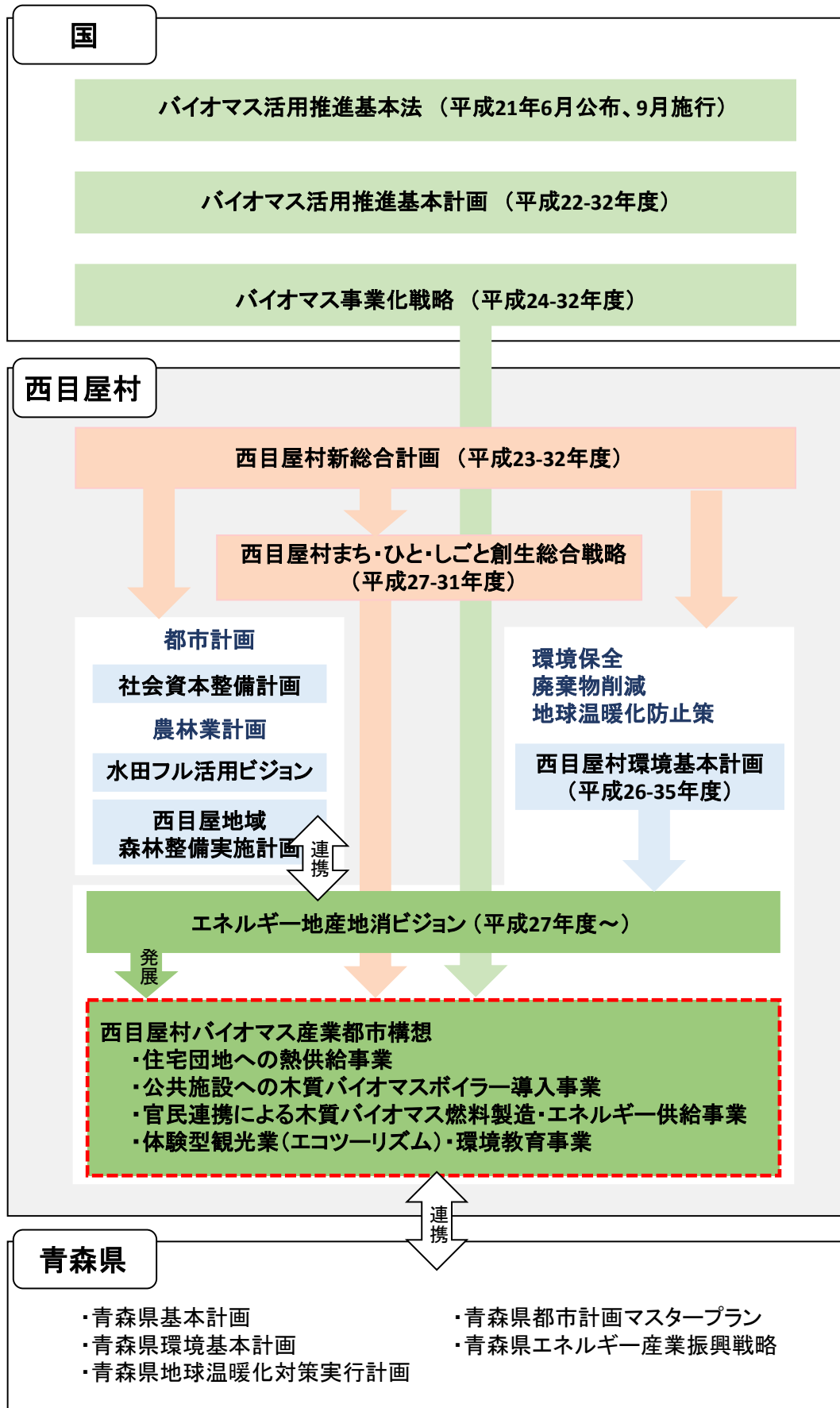
## 8 他の地域計画との有機的連携

本構想は、村の計画において「自然との調和と村民が融和したむら」の実現を目指す「西目屋村新総合計画」を最上位計画として、個別の計画や都道府県における種々の計画等との連携・整合を図りながら、バイオマス産業都市の実現を目指す。

「西目屋村新総合計画」に基づき、当該計画で掲げている「自然との調和と村民が融和したむら」の実現を目指し本事業に取り組んでいく。

また、「西目屋村新総合計画」の下位計画である「西目屋村まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共に、その計画が目指すべき村の将来像として掲げている「世界遺産白神山地の豊かな自然と共生するエコタウン」の実現に向けて各種施策を展開していく。

このほか、必要に応じて、周辺自治体や都道府県外等を含む関係機関における構想・計画・取組等とも連携を図りながら推進する。



図表 40 西目屋村バイオマス産業都市構想の位置付け